

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（平成30年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県民の森	事業所管	農林部	林政課
所在地	長崎市神浦北大中尾町693番2	課（室）長名	内田 陽二	
総合計画上の位置づけ	基本戦略	9	快適で安全・安心な暮らしをつくる	
	施策	（7）	人と自然が共生する地域づくり	
	事業群	③	豊かな自然とふれあえる、人にやさしい公園施設づくり	

2. 施設の概要

設置年月日		昭和43年3月27日											
設置法令等		長崎県民の森条例（昭和60年7月20日）											
設置目的		県民に森林とのふれあいの場を提供することにより、森林及び林業についての理解並びに森林愛護の精神の高揚を図るため、長崎県民の森を設置する。											
利用対象者等		主な利用対象者：県民 開園時間：午前9時～午後5時 休園日：12月29日～1月3日											
施設内容		面積：382ha 12種類の森(清流、野鳥、茸、紅葉の森など)、森林館、アスレチック施設、水車小屋、ロッジ、キャンプ場、天文台など											
施設の利用料金体系		有料施設				区分		単位		金額			
		オートキャンプ場	バンガロー付きサイト	2階建て	宿泊	1区画1泊	5名まで	11,310 円					
				平屋建て		1名追加	1,020 円						
					定員5名	8,740 円							
			全棟	一時使用	1区画3時間まで		2,160 円						
					1時間増す毎に		720 円						
					1区画1泊に付き		4,620 円						
		常設テント付きサイト	一時使用	1区画3時間まで		1,540 円							
				1時間増す毎に		300 円							
				1区画1泊に付き		3,080 円							
		芝張りサイト	宿泊	1名バイク1泊に付き		1,020 円							
			一時使用	1区画3時間まで		1,020 円							
	1時間増す毎に			300 円									
施設の利用料金体系		有料施設				区分		単位		金額			
		青少年キャンプ場	バンガロー	平屋建て(5人用)	宿泊	1棟1泊に付き		2,570 円					
				常設テント	一時使用	1棟1泊に付き		1,020 円					
						1棟1泊に付き		1,540 円					
			炊事棟	炊事棟のみ一時使用	一時使用	1棟1泊に付き		410 円					
					大人	1回に付き		100 円					
					小・中学生	1回に付き		50 円					
		森の交流館(ロッジ)	宿泊	教育行事に使用する場合	小学生及び中学生	1人1泊		770 円					
					上記以外の者(未就学児除く)	1人2泊		1,540 円					
					小学生及び中学生	1人1泊		1,330 円					
			その他の場合		上記以外の者(未就学児除く)	1人2泊		2,670 円					
				一時使用	教育行事に使用する場合	小学生及び中学生	1人1回		100 円				
	上記以外の者(未就学児除く)				1人1回		200 円						
類似施設の設置状況		竜頭泉いこいの広場(東彼杉町)				施設		内容		宿泊料金(円)		一時使用(円)	
		山小屋バンガロー	3人用	1棟1泊		4,500	1H		300				
				清掃協力金1人		100	清掃協力金1人		100				
			10人用	1棟1泊		6,500	1H		300				
				清掃協力金1人		100	清掃協力金1人		100				
		常設テント		1サイト1泊		3,500	1H		300				
				入場料1人		100	入場料1人		100				
				清掃協力金1人		100	清掃協力金1人		100				
				オートキャンプ場	普通サイト	1サイト1泊		3,000					
		清掃協力金1人				100							
		電源サイト	1サイト1泊			3,500							
			清掃協力金1人			100							
類似施設の設置状況		大崎自然公園キャンプ場(川棚町)				施設		内容		宿泊料金(円)		一時使用(円)	
		オートキャンプ場	常設テント	1区画1泊		5,150	1区画1日		5,150				
				大人1泊		500	大人1日		500				
				小人1泊		400	小人1日		400				
				1区画1泊		4,120	1区画1日		4,120				
			テント持込	大人1泊		500	大人1日		500				
				小人1泊		400	小人1日		400				
				一般キャンプ場		大人1泊		500	大人1日		500		
						小人1泊		400	小人1日		400		
			大人1泊			500	大人1日		500				
			小人1泊			400	小人1日		400				
		県予算	区	分	(単位：千円)		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
					(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)				
財源	国庫												
	その他(県債)						40,700		6,500				
	一般財源				63,719	85,441	67,783	75,963	67,933				
内訳	事業費<A>				63,719	85,441	108,483	75,963	74,433				
	管理運営負担金				60,685	60,685	60,685	60,685	60,685				
	その他(施設整備等)				3,034	24,756	47,798	15,278	13,748				
	人件費				8,067	8,056	8,042	8,046	7,996				
	合計<C=A+B>				71,786	93,497	116,525	84,009	82,429				
単位あたりコスト													
(説明)「来園者一人当たりの費用」=C÷(来園者数)													

3. 指定管理者の概要

指定管理者 の名称等	《所在地》 諫早市貝津町1122番地6				
	《名 称》 (一社)長崎県林業コンサルタント				
	《代表者氏名》 後藤 充明				
指定期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 34 年 3 月 31 日				
業 務	①施設（設備）の維持・修繕等				
	点検業務：電気、給排水、エレベーター、遊具防災施設など 清掃業務：有料・無料施設全体 樹木・芝生管理：芝生管理、樹木剪定、草刈等				
利用料金制	☒ 導入済	☐ 未導入	選定方法	☒ 公募	☐ 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 来園者数			(目標値の根拠) ①県民の森の利用者数 146,000人 ※H18～22年度で、利用者数が最も多かった施設 (園内利用者・キャンプ場・木工実習等・天文台)ごとの年度利用者を合計したもの。		<30年度実施における変更点>		
	② 利用者満足度			②満足、概ね満足の利用者全体の90%以上				
	実 績			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	単位			(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)
	①	a 目標値		146,000	146,000	146,000	146,000	146,000
		b 実績値		133,388	142,781	143,796	142,215	
		c 達成率b/a	%	91	97	98	97	
	②	a 目標値		80	80	90	90	90
		b 実績値		90	89	90	92	
		c 達成率b/a	%	112	111	100	102	
	③	a 目標値						
		b 実績値						
		c 達成率b/a	%					
指定管理者の収支状況		事業計画 (H 29)		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(千円)	実績－計画	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)
収入	利用料金	15,160	-601	14,678	15,873	16,377	14,559	14,660
	県負担金	60,685	0	60,685	60,685	60,685	60,685	60,685
	その他	2,155	-294	2,204	2,161	2,259	1,861	2,155
	計a	78,000	-895	77,567	78,719	79,321	77,105	77,500
支出b		78,000	-2,860	76,782	77,755	77,793	75,140	77,500
うち人件費		31,750	-1,482	31,809	32,376	31,528	30,268	31,800
収支a-b		0	1,965	785	964	1,528	1,965	0
配置職員数(人)		常勤 16 非常勤 21	常勤 非常勤 非常勤	常勤 16 非常勤 23	常勤 16 非常勤 23	常勤 16 非常勤 22	常勤 14 非常勤 23	常勤 16 非常勤 24

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 平成29年度事業の実施状況・実績の検証

計 画	実 績
＜指定管理者実施分＞ ①施設の維持・補修業務は協定書による。 ②芝生・樹木の保育管理業務は協定書による。 ③園内の防火・防災対策 ④救急・警備・防犯対策 ⑤利用者の安全確保のための必要な措置 ⑥県民の森の運営 ・園内行事の企画・調整・実施 ・インタプリター(森の案内人)の活用 ⑦1件30万円未満の補修・修繕 ※インタプリターとは、長崎県民の森において自然や森林の役割や大切さ、自然の持ついろいろなメッセージを体験を通して解説・指導してくれる方です。 ＜県実施分＞ ①施設整備 ②1件30万円以上の改修等	＜指定管理者実施分＞ ①電気、給排水、エレベーター、望遠鏡、吊り橋、遊具、防災施設については、協定書に基づき適正に維持・管理された。 ②清掃業務及び芝生・樹木の保育管理についても協定書に基づき、適正に実施された。 ③長崎県民の森防災対策要領等に基づき定期的な園内巡回を行うとともに、指定外場所での火気使用者に対しては注意喚起するなど、防火対策に万全を期した。また、職員に対して、災害・事故発生時の対応についても全体会議等で対応策の教育を行い、日常的に意識付けを図った。 ④「長崎県民の森防災対策要領」、「長崎県民の森消防防災管理体制」、「長崎県民の森緊急連絡網」のマニュアルに基づいて、定期的な会議で各自の任務内容について周知を図り、緊急時の警備・防犯対応体制を徹底した。 ⑤職員が定期的に巡回し、危険箇所については、直ちに看板やロープ張などにより表示を行うとともに、枯損木の伐倒など軽易なものについては補修を行い、来園者への安全対策を講じた。 ⑥県民の森の運営 ・インタプリターによるイベント(8回)、県民の森管理事務所によるイベント(9回)を年度計画に基づき実施した。さらに、学校や団体の利用者からの要請に応じた取り組みを実施(34回)、天文台定期開館(42回)を実施した。また、地元との連携を図るため地元イベント等に積極的に参加した。 ・県緑化推進協会との共催により、森の集い(6月、11月)を実施した。 ・県民の森を利用した森林・林業教育においてはインタプリター活動は不可欠であり、来園者のニーズに合わせてインタプリターに要請するなど臨機応変に対応した。 ・癒しの場としての利用促進のため、介護施設、福祉団体等への通知及び訪問などにより、県民の森の利用を呼びかけた。 ・近郊の保育園や長崎市内学校関係等への訪問を行い利用促進を働きかけた。 ・イベント終了時には必ずアンケートを実施し、ニーズの把握と満足度の調査など次の企画に反映させた。 ・「ながさき県民の森の次の企画を考える意見交換会」を開催し、出席者より利用者が満足できる提案・要望を受けた。 ⑦オートキャンプ場排水中継槽修理、オートキャンプ場・一般キャンプ場・キャンプ場トイレ他の水道管凍結被害箇所補修など50件、2,614千円の補修・修繕を行った。 ＜県実施分＞ ①遊具整備の基本設計を実施。 ②園内管理道路の補修を実施。 ③老朽化遊具の撤去を実施。 ④森林館浄化槽補修を実施。
検 証	
①来園者については、県民の森の管理者やインタプリターの年間計画に基づくイベントの開催や学校、団体客のニーズに応じたイベント開催、施設利用の呼びかけにより目標としていた146,000人に対し142,215人となり、対目標比97.4%となった。その一方で8月、9月の繁忙期に台風が接近し、悪天候が続いたため、昨年度の143,796人(対目標比98.5%)を1,581人下回る結果となった。次年度以降は、引き続き利用者のニーズに応じたイベント開催を企画するとともに、雨天時などの利用者数増加に向けたプログラムを整理し、目標達成を目指す。 ②利用者満足度については、満足度投票ボックス集計から利用者のおよそ92%が「満足した」「やや満足」と回答し、目標であった90%を上回る結果となった。一般の利用者や県民の森からの要請に応じて、インタプリターが森の案内活動に主体的に取り組んだことにより、リピーターとしての来園も見られるようになった。また、管理事務所職員等による施設の安全管理や行き届いた清掃など、利用者の目線に立ったサービスへの心がけが来園者から高評価を得ている要因になっている。一方で、イベントの内容が常態化している点に課題があるため平成30年度においては初となるインタプリターの各部会が一体となって「インタプリター祭り」の開催や、開園50周年の節目にあわせて「開園50周年感謝祭」等を企画するなど、新たな企画を取り入れることにより、今後もさらなる利用者増加に向けて取り組む。	

＜指定管理者実施分＞

(単位：千円)

主な項目		計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a		78,000	77,105	天候不良による利用者減が影響し、全体的に収入が減少した。
	うち利用料	15,160	14,559	天候不良による利用者減で、利用料収入が減少した。
	うち県負担金	60,685	60,685	
	うちその他	2,155	1,861	天候不良による利用者減で販売収入等が減少した。
支出 b		78,000	75,140	
	うち人件費	31,750	30,268	利用者減による時間外勤務、宿直勤務が抑制され人件費の支出が減少した。
	うち賃金	16,800	13,959	作業員の欠員により、賃金の支出が減少した。
	うちその他	29,450	30,913	作業員の欠員を委託により補ったことなどにより委託料等が増加した。
収支a-b		0	1,965	

＜県実施分＞

予算科目	事業費(千円)	事業別	事業内容
長崎県民の森 森林整備工事	4,579	委託	施設整備計画設計業務委託(遊具)
	6,965	工事	園内管理道路補修工事
	1,603	工事	施設撤去工事(遊具)
	1,178	工事	浄化槽補修工事
合 計	14,325		

証 檢

学校関係、官公庁関係、福祉関係、スポーツ文化事業団体、公共の集会・集客施設、報道機関を訪問しパンフレット配布をはじめ、テレビやラジオなどを通してイベントの周知を行った結果、142,215人の利用者となったが、台風や豪雨など天候不良が重なり、目標としていた146,000人を3,785人下回る結果となり、それに伴う利用収入も昨年度を895千円下回る結果となった。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

A

(説明)

○成果指標の達成状況について

利用者は目標146,000人に対して142,215人で対目標値97.4%と目標に及ばなかったものの、利用者の満足度については、目標値90%に対して92%と目標を達成した。

○管理運営にかかる収支状況について

収支全体で1,965千円の増と昨年度を437千円上回る結果となった。主な要因は有料施設利用者数の減少に伴う職員の宿直、時間外対応の減少による人件費支出の抑制と作業員の欠員による賃金支出が抑制されたものである。しかし、施設老朽化により、本来見込まれた収益が修繕費として支出せざるを得ない状況になるなど県民の森の管理運営体制は厳しい状態が続いている。

○施設の維持状況

維持管理については計画されていた以上に自主的に支障木の除去・台風通過後の清掃・枯損木伐採処理を行うなど、利用者の目線に立った施設の維持管理を指定管理者が積極的に行った。

○利用者サービス向上のための取り組み状況

- ・森林館と森の交流館のトイレにウォシュレットを導入し利用者の利便性向上を図った。
- ・利用者のスマートフォンや携帯電話の通信環境を整備するため、フリーWi-Fiを森林館とキャンプ場管理棟に設置して、利用者の利便性向上を図った。

利用者数はわずかに目標に及ばなかったものの、指定管理者の創意工夫に利用者から90%を超える満足をいただいている施設となっている。また、天候の影響で利用料収入の減少、さらに施設老朽化による修繕費の増加など経営を圧迫する厳しい状況に置かれながらも、指定管理者の努力により、安定した経営体制を築いていると共に協定に基づく施設の管理運営体制が確立されており「A」と判定した。

6. 平成30年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

○指定管理者の取り組み

- ・ 県民の森周辺の教会群が「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録により、観光客を中心に外海地区の周遊が期待されるため、団体のツアーなどと連携しながら県民の森でのキャンプや宿泊など団体客の利用増加に向けて取り組む。
 - ・ 県民の森50周年記念事業の機会を通じて県民の森を多くの方々に知ってもらい、引き続き来園してもらえるように魅力のPRに取り組む。
 - ・ インタープリター(森の案内人)がこれまで自然観察部会・木工部会・ネイチャーゲーム部会・ウォーキング部会・天文部会の各部会毎に一般利用者の集客を行い、集まった方々に森の案内活動を実施していたが、平成30年度からは、一度に多くの県民に来ていただけるよう各部会毎の森の案内活動をひとつのイベントに集約した「インタープリター祭り」を開催する。
 - ・ ボルダリングなど天候に影響を受けない屋内施設を活用したイベントを充実させ、雨天時等の集客を確保する。
- 県の取り組み
- ・ 老朽化している遊具の実施設計・測量設計を業務委託し、全体整備計画に基づいて改修を実行していく。
 - ・ 森の茶屋の改修工事を実施。
 - ・ 多言語化に向けたホームページリニューアルを実施。

7. 平成30年度事業の評価

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	県民に森林とのふれあいの場の提供という観点からインタープリターなどと協力し、各イベントの開催を通じて森林及び林業への理解、森林愛護精神の高揚を図っている。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	バリアフリーのトイレや園内道路整備などにより、年配の方や身体の不自由な方も森林に親しめる環境を整備している。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	各イベントでは、終了時に必ずアンケートを行い、サービスの良否について検証を行っている。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	協定書に基づき、適切な施設の維持管理が行われている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	来園者の多い夏季はもちろんのこと、来園者が減少する冬季にイベントを実施し、年間を通じた集客に努めている。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	作業内容に応じた人員配置と作業の効率化を図り、経費節減に努めている。
(その他の観点) ※評価区分 (a : 行われている b : 一部行われていない c : 行われていない)			
○地域(特に周辺の観光施設等)やグリーンツーリズムと連携し、多様なニーズの利用者に対応できる仕組みづくりを行うとともに、地元地域からキャンプで使用する新鮮かつ安全な食材を提供することで利用者の増加を図っている。			
施設の在り方についての評価	視点	評価	理由
	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	毎年長崎県民人口の1割にいたるおよそ14万人を超える方々が県民の森を訪れており、来園者からのアンケート結果においても自然とふれあえる県民の森が必要であるとの結果になっている。
	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	来園者からのアンケート結果を検証し、来園者の要望や要請に可能な限り対応するようにしている。
	・市町または民間に移管・移譲することが適当(可能)ではないか。	■ a. 適当(可能)でない b. 一部適当(可能)でない c. 適当(可能)である	森林公園は一部の市町の住民の範囲を超えた公益的利用をされる公園で、保健休養等公益的機能を有しており、さらに林業関係の新規就業者やボランティア団体の研修の場としても利用されており県で管理するのが適当である。
	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	協定書に基づき計画どおり実施されており、当初計画どおりの成果が得られている。
	・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	集客への取り組みや、そのための効果的な情報発信だけでなく、適切な施設の維持管理など、指定管理者制度が有効に機能している。
	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	目的に沿った施設の管理、運営を行っており、利用者からも高い評価を得ていることから、有効な手法である。
有効性	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	a. 余地はない ■ b. 一部余地がある c. 余地がある	テレビ、ホームページ、企業・学校への訪問等による施設のPR活動を行い実績をあげているがさらなる強化と外国人観光客を中心とした団体客の誘致、冬季のイベント開催など検討する必要がある。
	(その他の観点) ・利用者からのアンケート結果等を受けて、森林館及び交流館のトイレを温水便座へ改修するなどし、利用者がより過ごしやすい施設整備に取り組んだ。また、指定管理者の自主活動の一つとして森林館にボルダリング施設を設置し、県民の森の新たな魅力の創出に取り組んだ。さらに、近年増加する外国人観光客に対応するため、県民の森の説明を英語、韓国語に翻訳したものを園内施設に掲示して、外国人利用者への利便性向上も図った。		

8. 平成31年度事業の実施に向けた方向性

区 分	現状維持	改善	移管	廃止
(説明 : 31年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
○来園者の増加に向けて ～指定管理者の取り組み～				
・各報道機関へイベント等の情報を発信し、掲載・放送により県民にPRを行う。				
・ホームページやフェイスブック、ツイッター、InstagramなどSNSを通じて情報を発信し、若者の集客を目指す。				
・森林館や木工館、森の交流館など天候に影響されない屋内イベントなどを企画し、年間を通じた来園者の確保を目指す。				
・12月～2月にかけての冬季の閑散時期に集客できるようなイベントを計画する。				
○県の取り組み				
・新県庁舎における1階エントランスホール大型映像装置や広報課のアプリ「このさき長崎」、広報誌「つたえる県長崎」、県政番組などを積極的に活用したイベント情報の発信に取り組む。				
・県民の森10ヵ年整備計画に基づき、施設・遊具等の計画的な改修工事を実施するとともに、利用者アンケートの結果を踏まえて利用者の利便性を向上させる。				
(上段に加え、成果指標達成状況が「未達成」であるのに現状維持の場合はその理由を以下に記載)				